

## 平成16年国民生活基礎調査の調査事項主要改正点

調査票	改正内容	改正理由
世帯票	<p>仕事ありの者について、「主に仕事か否か」「主な仕事のほかの別の仕事」「勤め先での呼称」「現在の仕事に就いた時期」「一週間の就業日数・時間」「一日の片道通勤時間」「雇用保険の加入状況」を、仕事なしの者については、「就業希望」「仕事を探しているか否か」「希望する仕事の形」「すぐには就けない理由」を追加した。</p>	<p>就業の状況については、これまで家庭における生活基盤として把握するとともに、個人の一属性として把握してきたが、少子高齢化の進展の中で、育児・介護等の家庭生活とその関連、年金制度への影響等、様々な分野に大きな影響を与えるものとなっていることから、就業状況を総合的に把握するため。</p>
	<p>「別居の親・子への仕送り額」及び「別居の子の数」を追加し、これまで子と同居していない60歳以上の者にのみ記入していたが、年齢を撤廃した。</p>	<p>核家族化が進み、高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯が急速に増加している中「統計行政の新たな展開方向に関する検討会議」において、家庭機能の把握の必要性が指摘されており、親及び子に対する経済的支援の状況を把握するため。</p>
	<p>「住宅の敷地面積」を削除した。</p>	<p>平成13年調査で把握していた「住宅の敷地面積」は、マンション等集合住宅において、面積を正確に把握することが困難な状況が見られたことから、今後は固定資産税の評価額の把握も含め、資産の推計について更に検討することとしたため。</p>
健康票	<p>「病気やけがなどで支払った費用」のうち、「病気や診療所などあるいは薬局で医療保険を使って支払った費用」（自己負担額）を削除し、調査票上に記入する費用の範囲に関する説明を追加した。</p>	<p>費用総額の内訳としてこれまで調査していた医療保険適用分（自己負担額）を記入者負担軽減等の観点から削除するとともに、調査票上に記入する費用の範囲に関する説明を加え、記入の徹底を図るため。</p>
	<p>「悩みやストレスの原因」の選択肢のうち、「恋愛」、「性に関すること」、「子どもの仕事に関すること」、「自分または配偶者の</p>	<p>昨今の家庭・職場等の環境変化を考慮し、就業などの選択肢を拡充するとともに、平成13年調査時までにおいて、低出現</p>

	<p>就業（就職、失業等）に関すること」、「セクシャル・ハラスメント」を追加し、「することがない」、「仕事中的子どもの世話」、「身近な人の死」、「通勤・通学（混雑、時間がかかる等）」を削除するとともに、「相談先」を追加した。</p>	<p>率で施策的重要度が低いと思われる選択肢や他でおおむね代替可能と考えられる選択肢を削除したため。</p>
	<p>「受診場所」「結果の指摘」「受診後の健康管理」及び「未受診理由」を追加した。</p>	<p>健康診断の実施主体別の状況等を把握するため「受診場所」「結果の指摘」及び「受診後の健康管理」を追加し、受診率向上のための検討資料を得るため「未受診理由」を追加した。</p>
	<p>「飲酒の状況」「糖尿病」及び「健康のため日頃実行している事柄」を削除した。</p>	<p>他の統計調査との重複調整を行ったため。</p>
介護票	<p>「介護保険によるサービスを受けていない理由」「施設サービスの希望状況」及び「介護費用の負担力」を追加した。</p>	<p>今後の介護サービス推進等の基礎資料とするため。</p>
	<p>「現在の心身の状況」「利用している福祉用具の状況」及び「介護を要する者のための住宅整備の状況」等を削除した。</p>	<p>世帯の状況について一定の把握ができたため。</p>
所得票	<p>「雇用保険」を追加した。</p>	<p>雇用問題が深刻な現在、失業者の生活に対する雇用保険の寄与度等、世帯の生活の実態を把握するため。</p>
	<p>「個人年金」を「企業年金・個人年金等」に変更した。</p>	<p>平成13年に企業年金の制度改正が行われ、新たに確定拠出年金と確定給付企業年金が実施されることになったため。</p>
	<p>「社会保険料」を細分化して「医療保険」「年金保険」「介護保険」及び「その他」を追加した。</p>	<p>平成13年調査計画における統計審議会での審議及びその後の検討を踏まえたため。</p>
貯蓄票	<p>減少理由に、「株式等の評価額の減少」を追加した。</p>	<p>実質的な支出とキャピタルロスの両方がある場合、実質的な支出による減をよりクリアにするため。</p>

## 第 5 回 社会保障審議会統計分科会における指摘事項への対応

指 摘 事 項	対 応
<p>1 世帯票</p> <p>(1) (18)「所得を伴う仕事の有無」と「就業希望の有無と理由」では、学生も就業希望を把握すべきではないか。</p> <p>(2) 同(18)において、仕事を「単一か複数か」聞いているが、単一の概念が難しいのではないか。</p> <p>(3) 学歴について把握していないが、就業等に大きな影響があるので、把握すべきではないか。</p> <p>2 健康票</p> <p>(1) 通院している「傷病」の項目に性行為感染症(STD)を加えてはどうか。</p>	<p>無業者全体の就業希望を把握し、今後の厚生労働行政の基礎資料とする。</p> <p>また、学生の家計(収入(仕送りを含む)と支出)と就業希望の関連分析も可能となる。</p> <p>なお、学生について就業希望を調査することに伴い、就業希望の調査事項を一部変更する。</p> <p>「主な仕事から得た所得以外の所得」を伴う仕事をした者(「主な仕事のほかに仕事を持つ者」)を把握することとし、調査項目を変更する。</p> <p>国民生活基礎調査は就業関係の専門調査ではなく、一般世帯を対象に世帯の基本的事項を調査しているものであることから、学歴というプライバシーの高い事項については、現時点では困難な状況である。</p> <p>結核・感染症発生動向調査事業との関係を整理しつつ、次回(19年調査)に加えるかどうか検討する。</p>

指 摘 事 項	対 応
<p>(2) メンタルヘルスに関する情報を収集する必要があるのではないか。</p> <p>3 貯蓄票</p> <p>(1) 貯蓄票で貯蓄が減少した分のみ調査し、増えた場合について調査をする必要はないのか。</p> <p>介護票、所得票については要検討と回答した事項はなかった。</p>	<p>心の健康に関しては、測定基準を設定することは難しい。申告義務のある指定統計にはなじまないのではないかとと思われる。19年調査までには結論を出すこととする。</p> <p>貯蓄の減少理由については、低所得層世帯における貯蓄の取り崩しの状況を把握することにより、その属性の世帯の生活の実態を捉え、厚生労働行政の施策上の資料とすることを目的としている。</p> <p>今回指摘を受けた貯蓄の増加額を把握することについては、貯蓄分布の変化を分析することにより推計可能であり、増加理由については、厚生労働行政施策上の必要性は必ずしも高くないと考えるので、今回は見送ることとする。</p>